

これまで岩手県立大学大学院社会福祉学研究科臨床心理コースは、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が指定する臨床心理士の養成課程（第2種）として、臨床心理士の養成を行ってまいりました。さらには平成30年度からは公認心理師資格養成を行う体制で教育を行ってまいりましたが、令和6年度入試（令和7年度入学生）より、臨床心理士の養成課程の募集を終了することといたしました。

本学で展開してきた臨床心理士養成に関する学びを活かしながら、今後は心理専門職として公認心理師の養成を行ってまいります。